

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公表番号】特表2012-505056(P2012-505056A)

【公表日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-009

【出願番号】特願2011-531239(P2011-531239)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

B 0 1 D 46/10 (2006.01)

B 0 1 D 46/52 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

B 0 1 D 46/10 A

B 0 1 D 46/52 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月16日(2012.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3つの異なる流体源から受け入れた流体を調整する濾過システムであって、

i) 前記濾過システム内の流体流れを調整および監視する手段を含み、細長い収容部を画定するコントローラと、

i i) 前記コントローラによって画定された前記細長い収容部内に少なくとも部分的に配置され、ロック要素を含むソケット・アセンブリと、

i i i) 前記ソケット・アセンブリに挿入され、前記ロック要素によって前記コントローラと流体連通した状態に固定されるフィルタ・カートリッジ・アセンブリと、を含む濾過システム。

【請求項2】

前記ロック要素が、前記フィルタ・カートリッジ・アセンブリの外側面から延びる突起と係合するカム機構を含む、請求項1に記載の濾過システム。

【請求項3】

前記フィルタ・カートリッジ・アセンブリが、

i) 軸方向反対側にある近位端および遠位端を有し、内部空洞と、中心軸と、前記近位端から前記遠位端まで延びる第1、第2、および第3の流路とを画定する細長いハウジングと、

i i) 前記中心軸に沿って前記ハウジングの前記内部空洞内に配置されて、第1の導入ポートから第1の排出ポートまで前記第1の流路を移動する流体を調整する第1のフィルタ要素と、

i i i) 前記中心軸に沿って前記ハウジングの前記内部空洞内に配置されて、第2の導入ポートから第2の排出ポートまで前記第2の流路を移動する流体を調整する第2のフィルタ要素と、

i v) 前記中心軸に沿って前記ハウジングの前記内部空洞内に配置されて、第3の導入ポートから第3の排出ポートまで前記第3の流路を移動する流体を調整する第3のフィル

タ要素と、
を有するフィルタ・カートリッジ・アセンブリであって、前記第1の流路は、前記第2および第3の流路から隔離され、前記第2の流路は、前記第3の流路から隔離される、請求項1に記載の濾過システム。

【請求項4】

前記フィルタ・カートリッジ・アセンブリの前記ハウジングの前記近位端が、コネクタ要素を含む、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項5】

前記コネクタ要素が、前記第1の導入ポートと、前記第2および第3の排出ポートとを含む、請求項4に記載の濾過システム。

【請求項6】

前記ハウジングが、同軸に配置された一对の周囲壁を含む、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項7】

前記第2および第3の流路のそれぞれの一部が、前記ハウジングの前記周囲壁間を軸方向に延在する、請求項6に記載の濾過システム。

【請求項8】

前記第1のフィルタ要素が、半径方向にひだのあるフィルタであり、流体が、前記第1のフィルタ要素を半径方向内側の方向に横断することによって、前記第1の流路内で調整される、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項9】

前記第2のフィルタ要素が、半径方向にひだのあるフィルタであり、流体が、前記第2のフィルタ要素を半径方向外側の方向に横断することによって、前記第2の流路内で調整される、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項10】

前記第3のフィルタ要素が、ディスク状フィルタであり、流体が、前記第3のフィルタ要素を軸方向に横断することによって、前記第3の流路内で調整される、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項11】

前記ハウジングが、前記ハウジングの前記内部空洞内に配置され、前記第1のフィルタ要素用の第1のチャンバを形成する円筒状の内側ハウジング要素を含む、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項12】

前記ハウジングが、前記ハウジングの前記内部空洞内に配置され、前記第2のフィルタ要素用の第2のチャンバを形成する第2の内側ハウジング要素をさらに含む、請求項11に記載の濾過システム。

【請求項13】

前記ハウジングが、前記ハウジングの前記内部空洞内に2つの長手方向チャンネルを画定する2つの長手方向リブを含み、前記第2の流路は前記チャンネルの一方を通り、前記第3の流路は他方の前記チャンネルを通る、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項14】

前記第1の排出ポート、前記第2の導入ポートおよび第3の導入ポートが、前記ハウジングの前記遠位端に配置される、請求項3に記載の濾過システム。

【請求項15】

前記ハウジングが、3つのフィルタ・チャンバおよび3つの流路を画定する、請求項3に記載の濾過システム。